

令和4年10月25日

# 第10回（10月）

## 定例教育委員会会議録

荒尾市教育委員会

令和4年10月 定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和4年10月25日（火）10時00分

2. 場 所 43号会議室

3. 出席委員

教育長	浦部 眞
委員	旭田 國浩
委員	渡邊 義専
委員	深浦 淳美
委員	谷本 ひとみ

4. 出席事務局職員

教育次長兼教 育振興課長	橋本 張幸	学校教育課長 兼教育審議員	村上 豊優
生涯学習課長	宮脇 浩司	指導主事	池田 祐樹
指導主事	村上 弦大	指導主事	米村 光生
給食センター 所長	永吉 万寿美	給食センター 整備推進室長	岡村 哲明
教育政策係長	田中 彰	課長補佐兼社 会教育係長	馬場 理恵子
スポーツ推進 係長	前田 恵子	少年指導セン ター長	前田 偉知雄

- 教育長
- 開会宣言 令和4年10月25日(火)10時00分
  - 会議成立の確認(過半数出席)
  - 議題、会議の日程等の承認
  - 会議録署名委員の指名(渡邊委員)

1. 前回会議録の承認(渡邊委員)
2. 議案

【議第52号 荒尾市地域学校協働本部運営委員会委員の委嘱又は任命について(生涯学習課)】

○事務局説明

○質疑

渡邊委員	この委員会はコミュニティスクール事業に関する情報交換等を行うための委員会という理解でよいか。
事務局	本委員会はコミュニティスクール事業を含む地域学校協働本部の事業に関する運営委員会である。各校で実施するコミュニティスクール事業とも連携して取組を行っていく。

【議第53号 荒尾市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱又は任命について(生涯学習課)】

○事務局説明

○質疑

旭田委員	放課後子ども教室は桜山小、八幡小、有明小の3校での実施で相違ないか。
事務局	はい。
深浦委員	任期が委嘱の日から年度末となっているが、任期は合っているか。
事務局	会議の開催に合わせて年度ごとに委嘱しており、任期については提案のとおりである。議第52号についても同じ。
谷本委員	「放課後子どもプラン」とは、「放課後子ども教室」と「放課後児童健全育成事業(学童保育)」を合わせてそのような名称となるのか。
事務局	国においては、文科省所管の「放課後子ども教室」と厚労省所管の「放課後子ども健全育成事業(学童保育)」の2つの一体的にあるいは連携した取組を推進しており、この取り組みを「放課後子どもプラン」と言う。 運営委員会には、放課後子ども教室の関係者と放課後児童健全育成事業(学童保育)の関係者が入っており、それぞれの取組や課題点について情報交換等を行うとともに、連携した取組等についての話し合いが行われている。
谷本委員	放課後子ども教室については現在3校での実施ということだが、今後実施校が増える予定はあるか。
事務局	毎年学校に事業実施に関するお尋ねを行っているが、放課後子ども教室は、空

渡邊委員	<p>き教室を利用することが原則であり、教室に余裕のない学校においては実施が困難である。また、地域のボランティアを活用した事業であり、地域の協力と人員の確保が整ったところで実施が可能となる事業となっている。</p> <p>このような状況から現在のところ3校以外での実施は未定の状況である。</p> <p>基本的な事項だが、放課後子ども教室と放課後児童健全育成事業（学童保育）の違いについて確認したい。</p>
事務局	<p>放課後子ども教室は、教育委員会主体で実施する事業であり、主に低学年の児童を対象としている。主な違いとして、学校の空き教室を利用することや、週2回程度・午後5時頃までの活動であり、実施日数や時間が学童保育と比較すると少ないこと、スタッフが地域のボランティアであることが挙げられる。活動内容としては、宿題を行った後に季節に応じた体験活動等を行っている。</p> <p>2つの事業の連携事例があれば紹介してほしい。</p>
教育長 事務局	<p>有明小では、同じ校舎の1階が学童保育、2階が放課後子ども教室の部屋となっており、毎月1回、体験活動や季節のイベントを合同で実施する一体型をとっている。</p> <p>桜山小では、学童保育の実施場所が学校内ではないため離れているが、学童保育の利用児童が放課後子ども教室に参加する際には、学校内で放課後子ども教室の活動に参加した後、学童保育施設までの送迎を行い、放課後子ども教室にも参加できるようにする連携型をとっている。</p> <p>八幡小では、野原八幡宮の清掃活動等地域貢献活動にも取り組んでいる。</p> <p>以上のように、放課後子ども教室との連携においては、通常時の学童保育では体験できない活動等を行うことで、心豊かな子どもたちを育む活動を行っている。</p>

【報告第10号 荒尾運動公園施設の指定管理者の指定について（生涯学習課）】

○事務局説明

○質疑

各委員	特になし。
-----	-------

【その他（1） 11月行事予定について】

○事務局説明

○質問

旭田委員	中学校の情報交換会とはどのようなものか。
事務局	少年指導センターが主催で、青少年の非行防止や健全育成のため、令和2年度から市内の小中学校において関係機関との情報交換会を実施し、適正な指

導の実施に繋げている。令和4年度は中学校を対象として実施することとしている。

【その他(2) 次回定例教育委員会の日程について】

○事務局提案

事務局	次回の第11回定例教育委員会は11月25日(金)13時30分から開催したいと思うがいかがか。
各委員	異議なし。
教育長	それでは、次回の第11回定例教育委員会は11月25日(金)13時30分から開催する。

教育長                      ○閉会宣言    令和4年10月25日(火)                      10時35分